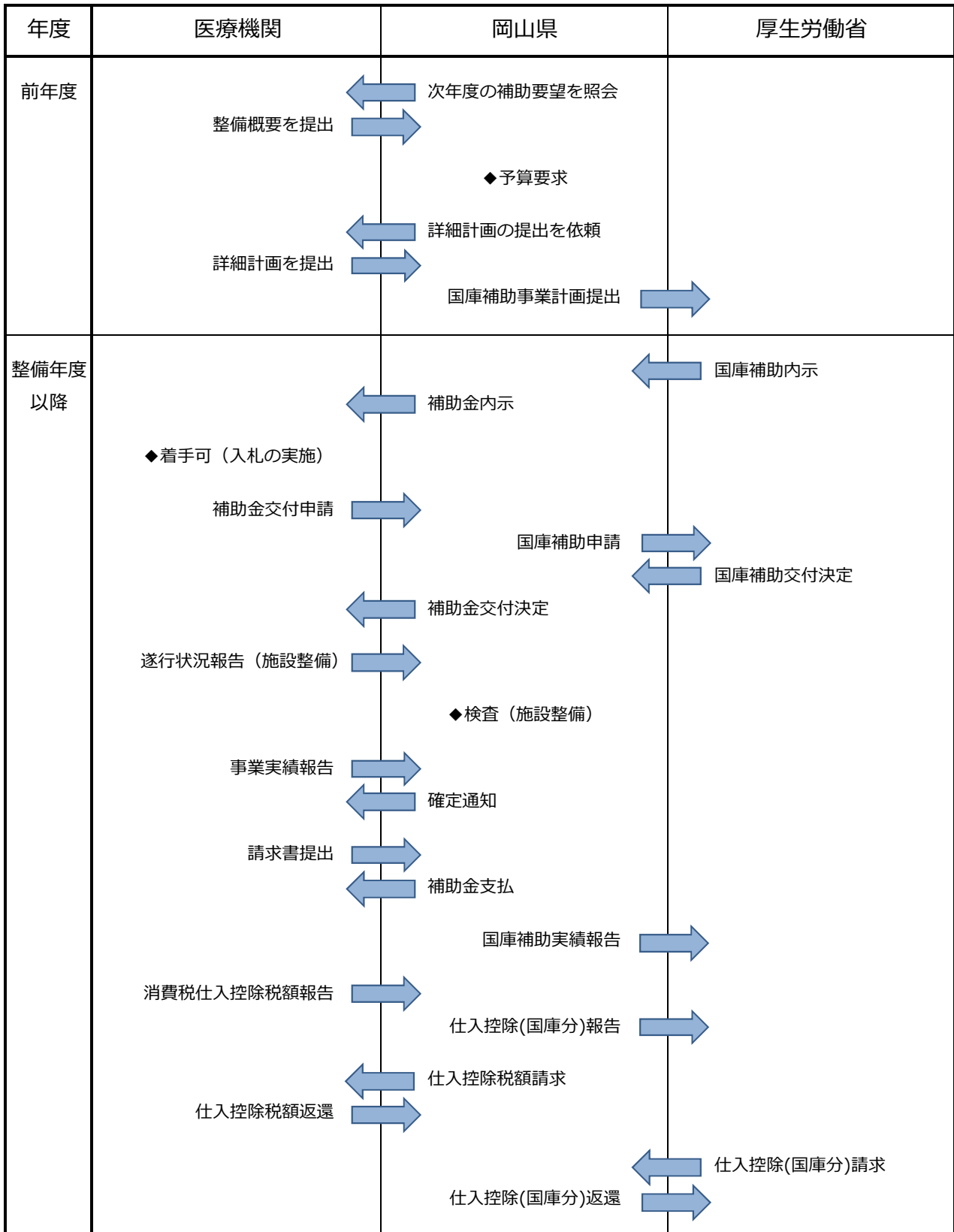


## 医療機関の施設整備・設備整備に係る補助事業の流れ



※厚生労働所管の施設・設備整備事業補助金（医療提供体制施設整備交付金、医療提供体制推進事業費補助金、医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金）を活用する事業の流れであり、上記とは異なる事業もあります。

※施設整備については、複数年にわたる工事も可能ですが、補助申請は毎年度行う必要があります。

※事業実施に係る契約手続については、県の定める指針に従う必要があります。